

横浜市と渋谷区が「グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーションの実現に関する連携協定」を締結



横浜市と渋谷区は、本日、グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーションの実現について協力することにより、地域の活性化に資することを目的として、連携協定を締結しました。

両者は、令和2年7月に国の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」について、自治体・企業・団体等から成る東京コンソーシアムの一員として「グローバル拠点都市」に選定されました。

これを契機に、横浜市が提唱する「イノベーション都市・横浜-YOXO-」と、渋谷区が提唱する「渋谷区産業・観光ビジョン」の実現を目指し、それぞれの特徴を活かしながら、スタートアップ・エコシステムの形成、海外企業誘致、オープンイノベーションの推進などで、相互に協力・連携し情報交換や交流を促進することで、共に世界に伍するグローバル拠点都市の形成を図ります。



左：横浜市長 林 文子 右：渋谷区長 長谷部 健

協定の主な内容

1 名称

グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーションの実現に関する連携協定

2 基本理念

横浜市と渋谷区は、グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーションを実現することにより、地域の活性化に資することを目的として、相互に協力・連携する。

3 連携協力事項

- (1) スタートアップ・エコシステムの形成に関すること
- (2) 両者のグローバル拠点都市への成長に必要な海外企業誘致施策に関すること
- (3) 両者を世界有数のオープンイノベーション地域にするための施策に関すること
- (4) 上記の事項に関連し有益な機会となる情報交換及び交流の促進に関すること
- (5) その他、相互に協力することが必要と認められること

4 協定の期間

令和2年11月18日から令和3年3月31日まで
以後、1年間ごとに更新

5 具体的な取組内容（イメージ）

- (1) スタートアップ支援、創業支援施策
 - ・スタートアップ企業支援施策についての情報交換
 - ・規制緩和についての働きかけや、実証実験を共同で行うことにより、より多くの実証実験の機会をスタートアップ企業に提供
 - ・スタートアップ企業のサービス、プロダクトを実装するケースを増やすための情報交換
 - ・スタートアップ企業のビジネスマッチングとして、アーティスト・クリエイターとの交流促進、創造的ビジネスやイノベーションの機会創出
- (2) 海外から横浜市・渋谷区への企業誘致
 - ・両者の特性を活かし、海外スタートアップ企業のニーズにあった招致活動の実施
 - ・国内外への広報活動
- (3) オープンイノベーション
 - ・両者のネットワークを共有し、社会的課題の解決に資するイノベーションが起こる地域作り
 - ・新たな価値を生み出すイノベーションを作るための対話の機会の創出
 - ・オープンイノベーションに関わるワークショップ、実証実験の共同実施
 - ・社会的課題の解決に資するデータ活用に関する情報共有
- (4) 情報・知見の交換に関すること
 - ・様々な分野で両者における情報共有や関係強化

【参考】

■スタートアップ・エコシステム拠点都市「グローバル拠点都市」とは

有識者と内閣府、経済産業省、文部科学省により選定されたエリアにおいて、我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成と発展を目指します。このために、一定の集積、潜在力を有する都市で、地方自治体、大学、民間組織等がスタートアップ・エコシステムの形成に取り組む拠点形成計画を認定し、当該拠点都市に対して政府、民間サポーターによる支援を実施するものです。

グローバル拠点都市として、全国で4か所選定されました。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/ecosystem/index.html>

■イノベーション都市・横浜（YOXO）

横浜での“クロスオーバー”からイノベーション創出を目指して

横浜市は、2019年1月に、研究者・技術者、起業家、学生などの人材が、組織を越えてネットワークを広げ、新たなイノベーションを横浜から創出していき、「イノベーション都市・横浜」を宣言しました。これまでに、新たに設置されたみなとみらい21地区の研究開発拠点をはじめ、様々な民間企業や、大学によりイノベーション人材の交流機会が形成されています。

今後、この取組がさらに認知され、大きなムーブメントとしていくため、「イノベーション都市・横浜」の象徴となるロゴとステートメントを定めています。このロゴをシンボルとして、企業、団体・個人がつながり、新たなビジネスを生み出す環境を作ります。



横浜をクロスオーバーする。
イノベーションが起こる。

開港から160年。
横浜は、メディア、エネルギー、文化など
数多のイノベーションを
異分野との交流から生み出してきた。

そして今、
横浜は、組織や領域を越えて、
新たなクロスオーバーを生み出す
イノベーション都市へ進化する。
YOXO(よくぞ!)と讃えられる
未来への挑戦者たちのために。

■渋谷区産業・観光ビジョン

渋谷区産業・観光ビジョンは、「渋谷区基本構想」で掲げる方針をより具体化するために策定したものです。産業振興分野の未来像「ビジネスの冒険に満ちた街へ。」を柱に、文化・エンターテインメント分野「あらたな文化を生みつつける街へ。」に関連する分野も踏まえて策定されています。渋谷区をクリエイティブで成熟した国際都市へと成長させ、新しい文化や産業、コミュニティが産まれ続けることを目指します。

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/ku_keikaku/sangyokanko_vision.html

お問合せ先		
(連携協定に関すること) 横浜市経済局新産業創造課長	高木 秀昭	TEL: 045-671-3913
(アーティスト・クリエイターとの連携に関すること) 横浜市文化観光局創造都市推進課長	田中 昌史	TEL: 045-671-3425
(連携協定に関すること) 渋谷区区民部産業観光課		TEL: 03-3463-2369

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

※本件は、横浜市、渋谷区の2者から同時発表しています。

グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーション の実現に関する連携協定書

横浜市（以下「甲」という。）と渋谷区（以下「乙」という。）とは、グローバル拠点都市の形成及びオープンイノベーションを実現することにより、地域の活性化に資することを目的として、相互に連携・協力することについて、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携協力事項）

第1条 甲及び乙は、前文に規定する目的を達成するために、次の各号に掲げる事項について、相互に連携し、協力して事業を推進するものとする。

- （1） スタートアップ・エコシステムの形成に関すること。
- （2） 甲及び乙のグローバル拠点都市への成長に必要な海外企業誘致施策に関すること。
- （3） 甲及び乙を世界有数のオープンイノベーション地域にするための施策に関すること。
- （4） 前3号に関連し有益な機会となる情報交換及び交流の促進に関すること。
- （5） 前各号に掲げるもののほか、相互に協力することが必要と認められること。

（連携協力事項に係る取組内容）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する連携協力事項に係る取組内容について、別途協議するものとする。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に関連して知り得た情報につき、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示又は遺漏しないものとする。ただし、法令、甲及び乙の条例又は裁判所の命令等により開示が義務付けられる場合は、この限りでない。

（協定の期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結した日から令和3年3月31日までとする。
2 前項の規定にかかわらず、本協定の有効期間の終了する日の3か月前までに、甲又は乙のいずれからも終了の申出がない場合においては、本協定は有効期間満了日の翌日を始期として更に1年間同一条件にて更新するものとし、以降についても同様とする。

(本協定の見直し)

第5条 甲又は乙のいずれかが本協定の内容につき変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な措置を行うものとする。

(協議)

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定の解釈に疑義のある事項については、その都度、甲及び乙が協議の上解決するものとする。

本協定を締結した証として、本協定書2通を作成し、甲乙署名の上各1通を保有する。

令和2年11月18日

甲 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市
代表者 横浜市長

乙 東京都渋谷区宇田川町1番1号
渋谷区
代表者 区長